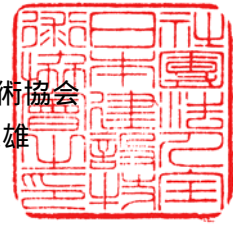


全建発第17～257号
平成17年11月16日

(機関管理者) 殿

社団法人 全日本建設技術協会
会 長 鈴木 道雄



第509回建設技術講習会(施工の管理・検査と工事の安全)開催について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会は国土交通省、農林水産省、地方公共団体、公団・公社等に勤務する建設関係職員8万5千名をもって構成され、公共事業の担い手である建設技術者の「技術水準の向上」等を図り、建設事業の合理化とその進歩発展をめざす公益法人であります。

さて、今日、私たちを取り巻く社会環境が大きく変貌する中で、公共事業の効果や効率性、事業の進め方、整備水準や質的向上、技術開発、社会資本ストックの活用、品質確保と発注者責任など、多くの重要な課題をかかえております。これらに対処するためには、職員の一層の技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の向上が求められております。

このたびの第509回建設技術講習会では、公共工事における発注者として、施工管理及び工事検査の技術(チェックポイント)等について習得し、また、公共工事入札・契約適正化法及び品質確保法に基づく施行状況等の確認、監督・検査の実務等、適正な施工体制の確保等に関する情報、建設事故災害の防止のための計画・設計・施工・工事管理(検査を含む)等における安全確保に係わる情報を得ることを目的としております。本講習は、公共事業の効率的かつ円滑な執行に寄与するとともに、職員の技術力等の向上に資するものと考えております。

以上の趣旨を御理解のうえ、本講習会を研修の場として活用され、貴職職員が多数参加されますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

敬具

全建発第 16 ～ 310 号
平成 17 年 1 月 4 日

(各地方協会長) 殿

社団法人 全日本建設技術協会
研修委員長 北 橋 建 治
(国土交通省大臣官房技術調査課長)



平成 17 年度の講習会参加について (お願い)

本会の建設技術講習会については、お蔭をもちまして毎回多数の参加をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、今日、私たちを取り巻く社会環境が大きく変貌する中で、公共事業の効果や効率性、事業の進め方、整備水準や質的向上、技術開発、社会資本ストックの活用、品質確保と発注者責任など、多くの重要な課題をかかえております。

これらに対処するためには、職員の一層の技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の向上が求められ、職員研修の果たすべき役割は従来にも増して重要になっていると考えております。

本会では、このような認識にたち、平成 17 年度の建設技術講習会及び海外研修計画について、別紙のとおり決定し、実施することとなりました。

本建設技術講習会では、公共事業に携わる方々にとって、業務に直接役立つ講習内容としており、講師には建設行政や建設技術等の各分野において第一線で活躍の方々を迎えています。

以上の趣旨を御理解のうえ、職員研修の場として活用されますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

また、本会講習会に参加できない職員の方々に対して、例えば、参加の職員から講習内容を伝達するような場を設けるなど、多くの職員の技術力等向上のための取り組みについて御配慮いただければ幸いです。

なお、本会講習会の参加にご理解をいただくため、貴機関管理者あて会長名の文書を同封しましたので、貴職からご説明をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。